

第14章 各室

第1節 評価室

資料1 国立大学法人等の第2期中期目標期間（平成22～27年度）に係る教育研究の状況の評価結果概要

国立大学法人等の第2期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果概要									
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した国立大学法人等の第2期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果(中期目標の達成状況評価及び学部・研究科等の現況分析)は、以下のとおりである。									
1. 中期目標・中期計画の達成状況									
(1) 国立大学法人(86法人)の評価結果									
大項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	中項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
教育	0 (0.0%)	11 (12.8%)	74 (86.0%)	1 (1.2%)	①教育内容及び教育の成果等に関する目標	1 (1.1%)	13 (14.1%)	78 (84.8%)	0 (0.0%)
					②教育の実施体制等に関する目標	0 (0.0%)	11 (12.9%)	73 (85.9%)	1 (1.2%)
					③学生への支援に関する目標	1 (1.2%)	15 (17.4%)	70 (81.4%)	0 (0.0%)
					④その他	0 (0.0%)	4 (44.4%)	5 (55.6%)	0 (0.0%)
研究	5 (5.8%)	13 (15.1%)	67 (77.9%)	1 (1.2%)	①研究水準及び研究の成果等に関する目標	8 (9.5%)	30 (35.7%)	46 (54.8%)	0 (0.0%)
					②研究実施体制等に関する目標	2 (2.3%)	15 (17.2%)	69 (79.3%)	1 (1.1%)
					③その他	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
その他 (社会連携・国際化)	1 (1.2%)	21 (24.4%)	64 (74.4%)	0 (0.0%)	①社会との連携や社会貢献に関する目標	5 (5.3%)	18 (18.9%)	72 (75.8%)	0 (0.0%)
					②国際化に関する目標	1 (1.2%)	25 (29.8%)	58 (69.0%)	0 (0.0%)
					③その他	2 (5.9%)	18 (52.9%)	14 (41.2%)	0 (0.0%)

(出典：大学改革支援・学位授与機構ウェブサイト)

※抜粋・一部改変（本学が該当する評価区分に網掛けする。）

国立大学法人等の中期目標期間評価においては、業務運営の実績のうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることから、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会から、大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）に実施を要請し、その結果を尊重して評価を実施することとされている。

教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況評価」及び「学部・研究科等の現況分析（「研究業績水準判定」を含む）」が実施されている。達成状況の評価は、教育研究に関連する中期目標の項目及び中期計画の記載内容について評価を行う。現況分析は、学部・研究科等を対象とし、「教育の水準」及び「質の向上度」、「研究の水準」及び「質の向上度」について評価を行う。

本学は、「中期目標の達成状況評価」において、教育、研究の各項目では「おおむね良好」の評価、社会貢献・国際化の項目では「良好」の評価を受けた。

資料2 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

2 項目別評価					
I. 教育研究等の質の向上の状況					
<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○		
①教育内容及び教育の成果等			○		
②教育の実施体制等			○		
③学生への支援			○		
(II) 研究に関する目標			○		
①研究水準及び研究の成果等		○			
②研究実施体制等			○		
(III) 社会連携・社会貢献、 国際化等に関する目標		○			
①地域を志向した教育・研究		○			
②社会との連携や社会貢献			○		
③国際化		○			
II. 業務運営・財務内容等の状況					
<評価結果の概況>	非常に 優れている	良 好	おおむね 良好	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○			
(2) 財務内容の改善		○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○			
(4) その他業務運営		○			

(出典：平成29年6月6日付け国立大学法人評価委員会委員長名通知「第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価の結果について」) ※抜粋

国立大学法人等の中期目標期間評価は、資料1に示した機構が実施する教育研究の状況の評価結果を基に、教育研究や業務運営等の実績について、国立大学法人評価委員会が評価を実施することとされている。

本学は、社会連携・社会貢献、国際化等に関する目標で「良好」の評価を受けた。同項目においては、特に、自治体、地域企業と連携した地域人材育成の取組や、地域の産業振興及び健康づくり活動への貢献に関して、高い評価を得た。

第2節 法人内部監査室

資料1 臨時監査項目一覧（平成21年度～平成24年度）

年度	区分	監査項目	監査目的	備考
21	1	学生支援（学寮）に関する事項	学生の視点に立った学生寮の在り方の観点から学生寮の状況等について調査する。	
	2	知的財産の管理・技術移転に関する事項	知的財産の適正管理の観点から特許出願状況・管理状況等について調査する。	
	3	財務部における公金横領事件に関する事項	内部統制及び不正行為等の防止の観点から、その後の対応状況等について調査する。	
22	1	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	補助金の適正使用の観点から平成23年度科学研究費補助金の申請時に求められる内部監査を実施する。	
	2	学生支援に関する事項（生活相談支援）	学生の視点に立った学生総合相談の観点から生活相談（メンタルヘルス支援）の状況について調査する。	
	3	個人情報及び情報セキュリティに関する事項	個人情報漏えい防止及び情報セキュリティ対策の観点から、その後の対応状況について調査する。	
	4	研究成果の質の改善・向上に関する事項	研究成果の質の改善・向上に関する観点から科学研究費補助金等の申請状況等について調査する。	
23	1	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	補助金の適正使用の観点から平成24年度科学研究費補助金の申請時に求められる内部監査を実施する。	
	2	学生支援（学習支援）に関する事項	教育の質の向上の観点から、学生の視点に立った学習支援の状況等について調査する。	
	3	情報セキュリティに関する事項	リスクマネジメントの観点から、個人情報漏えい防止及び情報セキュリティ対策等について全学的に調査、検証を行う。	
24	1	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	補助金の適正使用の観点から平成25年度科学研究費補助金の申請時に求められる内部監査を実施する。	
	2	21世紀教育（教養教育）に関する事項	教養教育充実の観点から、教養教育の現状と課題等への取り組み状況について検証する。	
	3	大学院の定員充足に関する事項	学生収容定員の適正化の観点から、大学院の定員充足のための方策等について検証する。	

資料2 特定監査項目・重点監査項目一覧（平成25年度～平成30年度）

年度	区分	監査項目	監査目的	備考
25	1	国際化に関する事項	派遣留学生及び受入留学生の現状と課題並びにイングリッシュ라운ジの活動状況等を検証する。	(特定)
	2	ITに関する事項	情報関係システムの統括部門及びグループウェア等の利用状況等を検証する。	(特定)
	3	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	補助金の適正使用の観点から平成26年度科学研究費補助金の申請時に求められる内部監査を実施する。	(重点)
26	1	大学院の定員充足に関する事項	学生収容定員の適正化の観点から、大学院の定員充足のための方策等について検証する。	(特定)
	2	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	補助金の適正使用の観点から平成27年度科学研究費補助金の申請時に求められる内部監査を実施する。	(重点)
27	1	情報セキュリティに関する事項	リスクマネジメントの観点から、個人情報漏えい防止及び情報セキュリティ対策等について全学的に調査、検証を行う。	(特定)
	2	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	補助金の適正使用の観点から平成28年度科学研究費補助金の申請時に求められる内部監査を実施する。	(重点)
28	1	毒物・劇物及び国際規制物資の管理に関する事項	合法性及びリスクマネジメントの観点から毒物・劇物及び国際規制物資の管理状況について検証する。	(特定)
	2	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	補助金の適正使用の観点から平成29年度科学研究費補助金の申請時に求められる内部監査を実施する。	(重点)
29	1	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	競争的資金の不正防止の観点から競争的資金の管理・運用状況等について調査・検証する。	(特定)
30	1	競争的資金（科学研究費補助金等）に関する事項	競争的資金の不正防止の観点から競争的資金の管理・運用状況等について調査・検証する。	(特定)

第4節 男女共同参画推進室

資料1 弘前大学男女共同参画推進宣言（学長宣言）



弘前大学男女共同参画推進宣言（学長宣言）

弘前大学は、平成21年8月に男女共同参画を宣言し、同年10月には男女共同参画推進室を設置し、さらに平成22年4月には、次世代育成支援対策推進行動計画を策定し、男女共同参画の推進のために積極的に取り組んでまいりました。

本学の根本精神である『世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学』の実現には、男女共同参画の推進が不可欠です。性別、年齢、国籍等を問わず、ワーク・ライフ・バランスに配慮しながら、誰もが学びやすく働きやすい環境づくりが必要です。

これからも不断の努力を重ね、以下のような取り組みをもとに、男女共同参画をより一層推進することを、ここにあらためて宣言します。

- 1 弘前大学は、教育・研究・就労・修学における機会均等を推進します
- 2 弘前大学は、男女共同参画を妨げる要因を精査し、これを排除します
- 3 弘前大学は、大学運営に関わる性別等における格差を是正し、男女共同参画を推進します
- 4 弘前大学は、仕事と家庭・地域生活の両立を可能にするワーク・ライフ・バランスモデルを構築します
- 5 弘前大学は、次世代育成支援対策を推進します
- 6 弘前大学は、国際交流を通して男女共同参画を推進します
- 7 弘前大学は、これらの男女共同参画の推進を地域社会に発信します

平成24年6月14日

弘前大学長 佐藤 敬

資料 2 弘前大学が実施した女性研究者支援事業等の概要

科学技術人材育成費補助事業女性研究者支援モデル育成

「つがるネッサンス！地域でつなぐ女性人才」（事業期間：2010年（平成22）度～2012年（平成24）度）
 事業概要：女性研究者フォーラムの新設とともに、目的別タスクチームを編成し、男女共同参画推進室がこれらの活動のための基盤的環境整備を行う。女性研究者フォーラムは、女性研究者の交流による情報の共有化と女子学生へのロールモデル提示を行う。目的別タスクチームは女性研究者の研究力を強めるタスクチームと、理系の裾野を広げるタスクチームの 2 つからなる。前者は女性研究者の研究継続支援や研究資金獲得、研究成果公表のための支援体制作り、赴任予定教員のパートナーをフェローとして採用するシステムの検討を進める。後者は実験のできる理科教師の育成などを通じて次世代を担う人材の掘り起こしと若手女性研究者の育成を行う。

科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）

「ダイバーシティ実現で北東北の未来を先導」

（事業期間：2016年（平成28）度～2021年度代表機関：岩手大学）

事業概要：北東北の未来を先導するため、代表機関及び共同実施機関により、北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議を設置し、連携して①女性研究者増加に一層効果的なポジティブ・アクション制度の構築、②ライフイベントとの両立支援のシームレス化、③女性研究者による共同研究への研究費支援、④広域メンターシップ制度の構築、⑤ライフイベントを経験した教員の登用を促進する教員業績評価制度の検討を行う。特に、これまでの採択事業でのポジティブ・アクションの実績を発展させ、有効性を高める。共同実施機関を牽引する岩手大学では、上位職増加に効果が確認された 1 つ上の職位での公募を可能とする制度をテニユアトラックにも適用するウーマンテニユア One-Up 制度を創設する。また、代表機関、弘前大学、八戸工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、東北農業研究センター、株式会社ミクニの他、これまでの取組で形成された周辺地域の大学や試験研究機関等を参加機関とするネットワークを活用し、北東北全般にわたる研究環境のダイバーシティ実現を先導する。

北東北国立 3 大学による男女共同参画シンポジウムの実績

年度	当番校	テーマ
2010年（平成22）	岩手大学	男女共同参画から多様な人材が活躍する大学へ
2011年（平成23）	秋田大学	ライフステージに応じた多様な支援の実現に向けて
2012年（平成24）	弘前大学	北東北地域大学間連携による男女共同参画の推進に向けて
2013年（平成25）	岩手大学	北東北の連携で進める女性の活躍
2014年（平成26）	秋田大学	これからもずっと輝き続けるために
2015年（平成27）	弘前大学	男女共同参画の視点から地方創生を考える
2016年（平成28）	岩手大学	女性活躍推進による地域の持続的発展をめざして
2017年（平成29）	秋田大学	これからもずっと輝き続けるために—パート II
2018年（平成30）	弘前大学	大学のダイバーシティ推進と人材育成—産業界からの期待